

# 点検整備実施状況について 車検証への記録が始まりました!! お持ちの車検証をチェックし、確実な点検整備を!

自動車検査証		令和4年12月1日	東京運輸支局長	41123000001							
自動車検査証番号(12桁)	品川 399	さ 1234	検査年月	令和4年12月	普通	乗用	自家用	98765	0001		
車名	コクドコウツウ		箱型								
車台番号	SHADAI-001		燃料の種類	ガソリン							
型式	ZXX-ABC99		原動機型式	ABD-3E		総重量	750		最高速度	1.59	
最大積載量	5		最大軸重	1350		軸間距離	1625		軸距	448	
国土交通	1350		1625	448		173		149			
備考	平成10年騒音96db, その他 <b>みほん</b>										
T202301A00001		国土交通省		1234							

裏面もご確認ください。  
この裏面には電子部品（ICタグ）を  
内蔵したICタグがありますので、大切に  
使用・保管してください。

- ICタグに記録された
- ①「受検種別」
  - ②「検査時の点検整備実施状況」
  - ③「受検形態」
- をチェック!

※自動車の使用者には定期点検整備の実施が義務づけられております。  
「検査時の点検整備実施状況」は車検の際に提示された点検整備記録簿により確認しており、記録簿の提示が  
なかった等の理由により点検整備の実施が確認できなかった場合におきましては、「点検整備記録簿記載なし」  
と記録しております。  
なお、記録内容の後日訂正は対応しかねますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

## I. 「①受検種別」が「指定整備車」の場合

- ②検査時の点検整備実施状況:  
点検整備記録簿記載あり
- ③受検形態:  
指定整備工場

地方運輸局長が指定する指定整備工場を通じて車検  
が行われており、点検整備が実施されています。

## II. 「①受検種別」が「指定整備車(限定保安基準適合証の提出)」の場合

- ②検査時の点検整備実施状況:  
—
- ③受検形態:  
—

国の検査で保安基準に不適合であることが確認され  
た部分について、地方運輸局長が指定する指定整備  
工場が整備を行い、車検に合格している状態です。  
自動車全体について点検整備が実施されているか確  
認できないため、お車に備え付けの点検整備記録簿  
を確認の上、点検整備が未実施の場合には、確実な  
実施をお願いします。

裏面へ!

### Ⅲ. 「①受検種別」が「持込検査車」の場合

#### ケース1: 「③受検形態」が「認証整備工場」のとき

##### ケース1-1

②検査時の点検整備実施状況:  
点検整備記録簿記載あり

地方運輸局長が認証する認証整備工場において点検整備が実施され、その後車検が行われており、点検整備が実施されています。

##### ケース1-2

②検査時の点検整備実施状況:  
点検整備記録簿記載なし

地方運輸局長が認証する認証整備工場を通じて車検が行われていますが、点検整備が実施される前に車検を受検しています。お車に備え付けの点検整備記録簿を確認するか、ご依頼の認証整備工場に確認の上、点検整備が未実施の場合には、確実な実施をお願いします。

#### ケース2: 「③受検形態」が「使用者」のとき

##### ケース2-1

②検査時の点検整備実施状況:  
点検整備記録簿記載あり

点検整備が実施されています。

##### ケース2-2

②検査時の点検整備実施状況:  
点検整備記録簿記載なし

車検が行われた時点で、点検整備の実施が確認できていません。  
点検整備について、確実な実施をお願いします。

#### ケース3: 「③受検形態」が「その他(使用者以外の者により受検が代行された場合)」のとき

##### ケース3-1

②検査時の点検整備実施状況:  
点検整備記録簿記載あり

点検整備が実施されています。使用者本人が点検整備を実施していないときは、点検整備記録簿を確認してください。  
使用者本人が認証整備工場以外実施できない項目もあります。

##### ケース3-2

②検査時の点検整備実施状況:  
点検整備記録簿記載なし

車検が行われた時点で、点検整備の実施が確認できていません。  
点検整備について、確実な実施をお願いします。

